～わたしたちでつくる　やさしいまち～

令和３年８月号　No. 351

かみす社協ニュース

発行　社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会事務局（神栖市溝口1746-1）TEL 0299-93-0294(代表) FAX 0299-92-8750(代表)
ホームページ　http://www.kamisushakyo.com　メールアドレス　mail@kamisushakyo.com

神栖市社会福祉協議会では、正規職員の募集（社会人１名、新卒者１名）を行う予定です。
詳細は「広報かみす8月15日号」、本会ホームページ（8月15日公開予定）でご案内いたします。

令和３年度 社協法人会員を募集しています

社協事業は、各世帯単位でご加入をお願いする一般・特別会員と、各事業所単位にご加入をお願いする法人会員により支えられています。令和2年度は１４１法人様より合計3,300,000円のご協力をいただきました。

ご加入いただきました事業者様は、本会のホームページに事業所名の掲載と合わせて、貴事業所のホームページへのリンクを貼らせていただきます（確認の上）ので、この機会に是非、ご加入をご検討ください。

お寄せいただいた会費は、神栖市社協が実施する地域福祉推進事業に活用させていただきます。

■法人会員加入についてのお問い合わせ
○神栖本所 溝口1746-1 保健・福祉会館内　電話:0299-93-0294（担当：馬場）
○波崎支所 土合本町3-9809-158 はさき福祉センター内 電話:0479-48-0294（担当：乳井（にゅうい））

ひきこもり家族相談　～本人の支援につながる家族支援～

神栖市社協では、心理療法士のアドバイザーと精神保健福祉士の資格を持つ職員が「ひきこもり家族相談」を実施しています。ひきこもり状態となっている本人は、様々な要因で対人関係や社会生活に不安を感じており、社会適応への不安が高まった状態におかれています。そのため、ひきこもり状態の改善にはゆっくり過ごせる時間や本人が再び自信を取り戻せる身近な家族の関わりが不可欠といえます。

・誰にも相談できずに孤立していませんか？
・本人へどのように関わったらいいか悩んでいませんか？
・本人の将来を心配して焦っていませんか？

ひきこもり家族相談では、現在の本人の生活状況や家族との関係などを聞かせていただき、家族の関わり方を一緒に考える相談支援をしています。ひきこもりのスタイルは様々で解決に時間がかかる場合があります。家族が課題解決への意欲を根気よく持てるよう、心理療法士と精神保健福祉士が継続した相談支援を行いますので、まずはお気軽にお電話ください。

■心理療法士と精神保健福祉士による相談（予約制・無料）
・月１回：金曜日　午後１時と午後２時３０分の２枠

■精神保健福祉士の職員による相談（随時）
※いずれの相談も１回１時間を目安としています。
※ご本人の状況により、適した相談先の情報提供を行います。
※プライバシーは守られます。

【ご注意】
・精神疾患や発達障害の診断を受けている方は医師の治療方針が優先されます。
・学校に在籍している場合は、事前に学校や不登校支援機関へご相談ください。

問合せ先　神栖本所　0299-93-0294　担当：三浦、大川

-幸せのタネをまき・幸せな花一面咲かせます- 広告
幸 Miyuki ブライダル衣裳サロン アトンパレスホテル
〒314-0144 神栖市大野原1-12-1
大代表TEL(0299)92-4411　FAX(0299)92-2314
■ブライダル・パーティサロン直通TEL(0299)92-4543
E-mail info@aton-miyukiisyo.jp　URL www.aton-miyukiisyo.jp

― 豊かな地域の環境開発を目指します ― 広告
創業 1932年
幸武建設株式会社 幸武ホーム
〒314-0143 神栖市神栖4-5-31
TEL(0299)92-5881
FAX(0299)92-1988
E-mail info@kobu.ne.jp
URL http://www.kobu.ne.jp

■かみす社協ニュースは皆様から寄せられた会費を使用して発行しています

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少、失業された方へ

■生活福祉資金の特例貸付 申込締切は令和３年８月末まで（令和３年７月２７日時点）

※窓口提出の場合は最終営業日である８月31日（火）15時までに、郵送の場合は消印が８月31日（火）までのものを受け付けます。

茨城県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等によって収入が減少した世帯や失業等された世帯を対象に当座の生活費を貸し付ける生活福祉資金の特例貸付事業をおこなっています。

※特例貸付についての最新情報は茨城県社協もしくは本会のホームページを確認してください。

●緊急小口資金（無利子・20万円以内）

■**新型コロナウイルス感染症の影響**により収入が減少した世帯が対象となります

●総合支援資金（無利子・月額20万円以内）

■**新型コロナウイルス感染症の影響**により収入の減少や失業等された世帯が対象となります

【貸付上限額】・２人以上世帯　月20万円
・単身世帯　月15万円
【貸付期間】　原則３ヶ月以内

＜生活福祉資金の申請から決定までの流れ＞

神栖市社協 **申請受付** → 申請書類送付 → 茨城県社協 **審査・決定・送金**

※審査によりご希望に添えない場合もあります。

＜送金について＞
緊急小口資金、総合支援資金ともに、茨城県社協で書類を受理してから概ね3週間程度を予定しています。

●総合支援資金（再貸付）（無利子・月額20万円以内・原則３ヶ月以内）

【貸付対象】
・既に緊急小口資金、総合支援資金の貸付が終了してもなお、新型コロナウイルスの影響による減収や休業、失業等により、現在生活困窮状況にあること。

■住居確保給付金

住居確保給付金は離職・廃業から２年以内または休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある方へ一定期間（原則３ヶ月）家賃相当額（単身世帯上限34,000円～5人世帯上限44,000円）を支給（神栖市から不動産業者などの口座へ直接振込）すると同時に、神栖市社協（自立相談支援機関）による就労支援等を実施し、住居および就労機会の確保に向けて支援します。 **※住居確保給付金の最終審査は神栖市福祉事務所が行います。**

住居確保給付金の支給が終了した方に対し、解雇以外の離職や休業等に伴う収入減少等の場合でも、３ヶ月間に限り再支給することができます。再支給の申請期間は令和３年９月末までとなります。

★主な給付要件チェックリスト

項　目					チェック欄
離職・廃業した日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？					はい □
世帯全体の月の収入と金融資産が右記の金額以下ですか？ ※給与収入の場合、社会保険料等が天引きされる前の事業主が支給する**総支給額**（交通費支給額は除く）となります。 世帯にお子さんがいる場合は、**児童手当、児童扶養手当**など世帯収入に含まれます。	**（神栖市の場合）**	単身世帯	2人世帯	3人世帯	はい □
	収入基準額（月額）	112,000円	156,000円	184,000円	
	金融資産（上限）	468,000円	690,000円	840,000円	
上記の状態になる前に世帯生計を主として維持していましたか？（申請は生計中心者が減収していることが必要です）					はい □
求職活動は行っていますか？（支給決定後、毎月1回求職活動状況報告書の提出が必要となります）					はい □

・感染症拡大防止のため、申請書類は郵送での受け付けとなります。記入方法がわからないなど、窓口での申請を希望される場合は、必ず予約の連絡をお願いします（対応は9時～15時、土・日・祝日を除く）。
■問合せ・申請窓口：神栖市社協 神栖本所（溝口1746-1 保健・福祉会館２階）　電話 0299-93-0294

税理士法人 タックス・イバラキ
<栗林会計事務所>
〒314-0116 神栖市奥野谷2031
TEL(0299)96-0767 営業時間 9:00~17:30
URL http://www.tax-ibaraki.com
税理士法人タックス・イバラキはＴＫＣ全国会会員です。 広告
頑張る経営応援します！
タックス・イバラキの３つの特徴
特徴1 毎月貴社を訪問して月次決算情報を提供します。
特徴2 未来会計情報（次期予算や中間計画の策定）を提供します。
特徴3 黒字決算と経営承継を支援します。

個人でもできるボランティア“収集ボラ活動”をしてみませんか

新型コロナウイルス感染防止の観点から、ボランティア活動自体が少なくなっています。外出自粛の中、一人でも気軽に始められる収集ボランティア活動をご紹介します。以下の物品寄付は、ボランティアセンターで随時受け付けしていますので、できることから始めてみませんか。　※【 】内は令和2年度の寄付実績。

■使用済み切手やカード・使用済みハガキ

【69件　140,958枚】

使用済み切手やカードは、茨城県社協に集められ専門業者等が買い取り、そのお金は茨城県ボランティア基金に積立て、県内のボランティア活動支援に活用されます。切手の周囲5～10㎜の余白を残し切り取ります。

【12件　2,157枚】

社協に集められたハガキは使われなくなった車いすを修理再生し車いすが不足している国々に贈る“空飛ぶ車いす”活動を支援する(財)日本社会福祉弘済会に送られ、切手に交換されます。その切手を協力企業が購入、換金され、修理部品代や輸送費に活用されます。

■ベルマーク

【53件　29,604枚】

ベルマーク仕分けボランティアの皆さんが協賛会社ごとに集計し、ベルマーク教育助成財団へ送り、１点１円換算で地震等被災校の教材や備品購入に役立てられます。使用済みの**純正インクカートリッジ（キヤノン、エプソン、ブラザー製のみ**、リサイクル品は不可）は１つ５点、トナーは１つ50点に換算されます。

■タオル、布(未使用のもの)

【29件　1,850枚】

市内の障害者施設へ送られ、雑巾や巾着袋などの製品へ加工・販売されます。その収益が利用者の報奨金や施設の活動資金となります。タオルには柄や会社名等が入っていても受付け可能です。

■きずなBOXへの寄付

神栖市社会福祉協議会は、ＮＰＯ法人フードバンク茨城と連携し、気軽に食品を寄付できる「きずなＢＯＸ(食料収集箱)」をボランティアセンター(神栖市保健・福祉会館新館２階)に設置しています。お寄せいただいた食品は生活困窮者自立支援や社会福祉施設等で活用されます。

【ご協力いただきたい食品】
缶詰、お米、インスタント麺、パスタ･うどん・そば等の乾麺、レトルト食品
など常温保存が可能で消費期限が２月以上残っているもの

※お米やおむつの寄付について、１年以上経っている古米や開封済みのものなどは、保管状態等を確認させていただき、場合によっては受付できないことがあります。
※ボランティアセンター(保健･福祉会館新館２階)の交流サロンでは、新型コロナウイルスの感染対策をしながら活動している団体もあります。ボランティア活動を始めてみたい方、ボランティア活動に参加してみたい方は、お気軽に下記ボランティアセンターまでご相談ください。

■お問合わせ　神栖市社協ボランティアセンター　神栖本所　電話：0299-93-1029（担当：横田）
波崎支所　電話：0479-48-0294（担当：乳井）

身近な地域で開催！8月のわくわくサロン開催予定

お休みのサロン…ふれあいサロンめだか、わくわくサロン松原、わくわくサロン知手団地、わくわくサロンはさき、わくわくサロン知手浜、平泉わくわくサロン、わくわくサロンあけぼの、友愛サロン、わくわくサロン大潮、わくわくサロンすこやか、なごみ会、ほっとサロン

サロンは、家に閉じこもりがちな地域の高齢者や障害者、子育て中の親子などが身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごす活動です。
☆お問い合わせは 神栖市社協 神栖本所 0299-93-0294(担当：横田)　波崎支所 0479-48-0294(担当：乳井)まで

令和３年７月「大雨災害静岡県義援金」を募集しています

静岡県では、令和３年７月１日からの大雨により静岡県熱海市伊豆山地区の大規模な土石流災害が発生し、災害救助法が適用されたのをはじめ、静岡県内各地において甚大な被害がありました。

静岡県共同募金会では、被災された方々の支援を目的に、令和３年10月29日(金)まで義援金の募集を行っています。皆様のご協力をお願いいたします。寄せられた義援金は、静岡県が設置する義援金募集・配分委員会において配分が決定され、被災市町を通して被災者へ配分されます。

令和３年７月「島根県大雨災害義援金」を募集しています

島根県では、令和３年７月７日からの大雨により島根県内で多数の住宅被害が発生し、松江市、出雲市、安来市、雲南市に災害救助法が適用されました。

島根県共同募金会では、被災された方々の支援を目的に、令和３年９月30日(木)まで義援金の募集を行っています。皆様のご協力をお願いいたします。寄せられた義援金は、島根県が設置する義援金募集・配分委員会において配分が決定され、被災市を通して被災者へ配分されます。

神栖市社協では、神栖本所窓口や交流サロン（いずれも神栖市溝口1746-1 保健・福祉会館内）、波崎支所（神栖市土合本町3-9809-158 はさき福祉センター内）の３か所に義援金の募金箱を設置しております。

社協窓口の募金箱に募金していただくか、窓口にて「大雨災害静岡県義援金」「島根県大雨災害義援金」とご指定いただければ指定の口座へ送金いたします。

詳細は、茨城県共同募金会ホームページ(http://www.akaihane-ibaraki.jp/)、中央共同募金会ホームページ(https://www.akaihane.or.jp/)をご覧ください。

●義援金に関するお問合せ… 神栖市共同募金委員会(神栖市社協内)　電話:0299-93-0294　担当:奥村

つもる善意

6／1～6／30受付 順不同,敬称略

☆寄付金預託☆　合計 43,422円　たくさんの心あたたまる善意をありがとうございました

●社協の地域福祉活動へ

土合南地区 10,900円
(有)オオサカヤ 24,100円
社協募金箱（一貫堂文具店） 5,924円
社協募金箱（FLOWERS`TIHANY） 1,698円
匿名1件(未使用切手) 800円

☆物品預託☆

●使用済カード　合計527枚

鹿島石油㈱鹿島製油所　吉沢千栄子・和子
匿名1件

●使用済インクカートリッジ・トナー　合計89個

神栖柔道スポーツ少年団　鹿島設備工業㈱
徳増康弘　糸川初江　平井一男　匿名4件

●書き損じハガキ　合計97枚

レイズネクスト㈱　大和田土木㈱
三国屋建設㈱　糸川初江　匿名1件

●使用済切手　合計14,330枚

潮騒ジョブトレーニングセンター　㈱房総工業
神栖法律事務所弁護士安重洋介　神栖郵便局
特別養護老人ホームしおさい苑　大勝建設㈱
神栖柔道スポーツ少年団　三国屋建設㈱
鹿島石油㈱鹿島製油所　大和田土木㈱
太田新町シニアクラブ　鹿島設備工業㈱
第二こばと保育園　吉沢千栄子・和子
レイズネクスト㈱　山中幸子　岡野京子
鹿島サンケン㈱　平井一男　糸川初江
なごみ会　ほほえみ　匿名6件

●ベルマーク　合計3,519枚

潮騒ジョブトレーニングセンター
鹿島石油㈱鹿島製油所　吉沢千栄子・和子
三国屋建設㈱　大和田土木㈱　岡野京子
山中幸子　徳増康弘　ほほえみ　匿名2件

●その他

安藤良一（リハビリパンツ２袋、口腔ケア用ウェットティッシュ１個、尿取りパッド１袋）
岡野京子（タオル８枚、ハンドタオル４枚、ハンカチ３枚、バスタオル１枚）
野口洋子（尿取りパッド14袋、紙オムツ６袋）
加瀬千代子（尿取りパッド3袋）
大勝建設㈱（タオル５５枚）
匿名４件（鉛筆２ダース、尿取りパッド２袋、リハビリパンツ４袋、紙オムツ４袋、はくパンツ１袋、写真用紙３袋）

※使用済切手、使用済カードは茨城県社協を通じ県内のボランティア活動振興に、他の預託品は福祉施設、学校等で活用されます。

広告
白十字総合病院
健診センター併設
〒314-0134 神栖市賀2148
TEL(0299)92-3311
FAX(0299)93-4797

広告

神栖法律事務所
茨城県弁護士会所属
弁護士 安重 洋介
弁護士 宇都宮 諒
〒314-0143 神栖市神栖1-4-10 セントラルパレスビル103号
TEL0299-95-9222 FAX0299-95-9229
http://www.kamisu-law.com/
ご相談は平日９時から１８時まで受け付けています

広告　地域のかかりつけ医としてみなさまの笑顔と健康を支えます。
整形外科・内科
精神科・心療内科
児玉医院
もの忘れ・認知症外来・児童精神
認知症リハビリテーション
各種メンタルケアのご相談
〒314-0127 神栖市木崎2406-261
TEL(0299)93-1177
URL http://kodama.clinic

広告
SANSEiSYA
印刷・製本・制作デザイン etc
有限会社鹿島三星社
〒314-0143 茨城県神栖市神栖2-2-3
TEL:0299-92-5950 FAX:0299-92-5941